

COP27 報告：持続可能で公正な気候変動対策を

田中 十紀恵（たなか ときえ／特定非営利活動法人気候ネットワーク）

11月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された COP27 に参加しました。COP では、気候変動に世界で取り組む共通のルールや方法が話し合われます。今回は様々な交渉が難航し、約 2 日間の延長の末「シャルム・エル・シェイク実行計画」が採択されました。話し合われた内容は多岐に渡りますが、ここでは「損失と損害」「緩和（温室効果ガス排出削減）」について取り上げます。

●「損失と損害」の歴史的な成果

COP27 で最も注目を集めたテーマが「損失と損害」で、気候変動の悪影響への適応を超えて発生する被害を、気候変動の交渉では「損失と損害(Loss and Damage)」と呼びます。パキスタンの洪水災害、アフリカ大陸東部で長期化する干ばつなど、深刻な災害の背景には気候変動があります。パキスタンで未曾有の洪水をもたらした大雨も、気温上昇が影響した可能性が指摘されています。世界各地で気候災害が発生しており、特に途上国では、温室効果ガスの排出量が少ないにもかかわらず、先進国のこれまでの排出の影響で大きな被害を受けるという不公平が生じています。

こうした背景もあり、COP27 のホスト国エジプトが力を入れた議題が「損失と損害の資金支援」でした。これまで、損失と損害に特化した資金支援については、先進国が損害への補償問題につながることを懸念し議論を避けてきましたが、ようやく新しい議題として COP27 で話し合われたのです。交渉は難航しましたが、最終的に、途上国でも特に脆弱な国々への資金支援組織の設立が決定。新基金の詳細はこれから議論されますが、気候変動の被害に直面するアフリカで開催された

COP で道が開かれたことは、歴史的な成果と言えます。

●排出削減対策の強化には課題が残る

温室効果ガス排出が増えれば、損失と損害は拡大し続けます。そのため、早急な排出削減対策の強化、つまり、化石燃料依存からの脱却と再生可能エネルギーへの転換が不可欠です。各国が 1.5℃目標達成のために 2030 年までの削減目標を設定していますが、これらが全て実施されたとしても、1.5℃目標には届かず、さらなる削減目標の強化が求められているのが現状です。

COP27 開会に際して、グテーレス国連事務総長は、「我々は気候地獄への高速道路で、アクセルを踏みっぱなしだ」「人類には協力か滅亡かの選択がある」と化石燃料からの脱却を早急に強化するよう訴えました。そのため、緩和について画期的な合意がなされた昨年の COP26 から、さらに踏み込んだ合意ができるかも重要な論点でしたが、最終的には COP26 の合意をほぼ踏襲したものとなりました。これに関連して、2030 年までの各国の排出削減目標や取組強化のための「緩和作業計画」についても話し合われました。しかし、各国に新しいゴールや目標を課すものではないという制限が設けられ、こちらも実質的な削減目標や取組の強化につながる内容にはなりませんでした。

とはいえ、「シャルム・エル・シェイク実行計画」では、現在のエネルギー危機やコロナ禍などを気候変動対策を後退させる口実にしてはならないこと、再生可能エネルギーへの移行が急務という認識も共有されました。課題は残りましたが、「目標を 2℃へと戻そう」

という動きもあった中で、気候変動対策を後退させてはならないというメッセージを出したことは評価できます。

●人権なくして気候正義はない

例年、COPには市民・NGOも多く参加し、様々な形で交渉に影響を与えてきました。今回、市民社会や国連の専門家がエジプトでの市民活動の制限や人権抑圧への懸念を示したように、これまでのCOPより厳しく制限されたものの、市民社会による様々なアクションが展開され、交渉に影響を与えました。特に、損失と損害の資金の設立を市民社会からも強く要請したことは、COP27での議論を後押ししました。

今回、市民社会にとって大きなテーマとなったのが気候正義と人権です。エジプトはじめ各国で多くの活動家が不当に抑圧されていること、気候変動が脆弱な人々により大きな影響を与え人権を脅かしていることを受け、「人権なくして気候正義はない」というスローガンとともに人権擁護を訴えました。COP28でも市民活動が制限される懸念がありますが、市民社会が連帯し、気候正義と人権の視点から声を上げていくことが、より重要になります。

●排出削減対策の「質」が問われるように

日本はCOP27でも「本日の化石賞」を受賞しました。これは、「気候行動ネットワー



損失と損害の基金設立を求めるアクション

ク(CAN)」が、COP会期中に温暖化対策に後ろ向きな国を毎日選出して贈るものです。今回の主な受賞理由は、2019年～2021年に化石燃料関連事業に年平均106億ドルを拠出したことと、石炭火力の延命につながる石炭とアンモニアの混焼を「脱炭素技術」として国内外で展開しようとしていることでした。

また、COP期間中に、国連の専門家グループが企業や自治体等がネットゼロ宣言をする際の基準についての提言を発表しました。実態を伴わないネットゼロ宣言やグリーンウォッシュを防ぎ、実質的な排出削減を促すことがねらいです。他に、公正な移行について、今後のCOPで議論されることが決定しました。

これらの動きを見ると、これからは、本当の意味で排出削減につながるのか、それが人権を損なわない公正なものであるか、といった排出削減対策の「質」が問われる時代になるのではないかと感じました。

●COP28に向けて

COP28はUAE・ドバイで開催される予定です。産油国で、かつ豊富な天然ガスを埋蔵しているUAEでは、石油・ガスの「後」を見据えて、水素、アンモニアの生産・輸出に向けた動きを加速しています。国内での再エネプロジェクトも着々と進む一方、原子力発電も拡大させています。こうした状況を受けて、COP28ではエネルギーに焦点が当たることが予想されます。

1.5℃目標達成のために残された時間はほとんどない中で、いかに世界が化石燃料への依存から脱却し、省エネ、再エネの普及拡大につなげ、持続可能で公平な社会を実現できるかの正念場を迎えると考えています。市民社会が気候正義や公正、持続可能性の視点から声をあげ、連帯して動きを作り出していくことがますます重要になっていきます。